

## 茨木市教育委員会 教育長からのメッセージ

平成23年度の大津市のいじめ事件をきっかけに、「いじめ」に対する取り組みが全国的に広がり「いじめ防止対策推進法」が施行されました。その法律には、子どもを守るために必要な方法や仕組みを、大人の責任で組織し、いじめの防止・早期発見・対処のための対策を進めていくことが法律で定められています。大人には、いじめから子どもを救い、いじめをなくす義務があるのです。

茨木市では、いじめの芽の段階から、しっかりと対応していくことに努めています。また、SNSを通じた深刻なトラブルも多く起きていることから、インターネットに関わるルールを生徒の皆さんで作成し、生徒発信で広めていく取り組みを進めていきます。

皆さんにお願いします。もし、いじめられたり、いじめを見たり、SNS等で気になる書き込みがあったりした時は、一人で悩まず、勇気を出して、先生や大人に相談してください。一人で相談するのが難しい時は、友だちに相談して一緒に大人に相談してください。みなさん一人ひとりがクラスや学校を笑顔あふれる居場所にするために、いまできることを考えてみてください。一人ひとりができることは小さくても、その気持ちや行動が、積み重なれば、笑顔があふれる居場所づくりにつながります。

茨木市教育委員会 教育長 岡田 祐一

### 「一人じゃないよ」～いじめ撲滅テーマソング

作詞：茨木市立小中学校 児童・生徒

作曲：茨木市教育委員会

1. いつか君の胸に届けたいから  
自由にこの道 ともに手を取りながら 君と一緒に歩いてゆく  
めぐりめぐる広い世界の中で  
はっきり聞こえる 君の声 君のサイン 今すぐ受け止めた  
もう君は一人じゃないよ 抱え込まなくてもいい  
歌にのせて 君にこの想いが伝わればいいな…
2. いつも僕の胸に問いかけてみる  
ランドセルの中 君がくれたやさしさ 今度は僕が伝えるとき  
泣きたいときや逃げてしまいたいとき  
今すぐそばで 寄りそい受け止めるよ つらい想いが消えるように  
もう君は一人じゃないよ わたしがそばにいる  
歌にのせて きみにこの想いが伝わればいいな…  
伝わればいいな…  
さあ 心重ねて  
世界中を駆けめぐろう  
仲間がそばにいるよ  
今 明日へとふみだそう  
ララ ララ ラララ ララ ララ ラララ…

※この曲は茨木市の小中学生からことばをあつめてつくりました

### 相談窓口一覧

- 茨木市教育センター  
「いじめ」ホット電話相談  
受付時間：月～金 9:00～17:00  
0120-147-970 072-627-5511
- すこやかホットライン（子どもからの相談）  
受付時間（電話）：月～金 9:30～17:30  
06-6607-7361  
Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
- すこやか教育相談24  
受付時間：24時間 0120-0-78310
- 子ども家庭相談室  
受付時間：月・火・木 10:00～20:00  
06-4394-8754（保護者等）  
0120-928-704（子ども専用）
- LINE相談（大阪府教育センター）  
受付時間：月 18:00～21:00  
利用方法：学校で配付されたカードのQRコードから友だち登録

# 作ろうよ！みんなの笑顔 あふれる居場所（クラス）

ほ ぞん ばん  
保存版



みなさんは「いじめ」はダメなことだと知っているけれど、自分が気に入らないことがあれば、悪口を言ってみたり、自分はそのつもりはないけど、気づかぬうちに、相手を辛い気持ちにさせる言葉を言っていたりしたことはありませんか。また、見て見ぬふりをしたり、自分がやられるのが怖いからという理由で、いじめる側になって、はやし立てるような行動をしたことはありませんか。最近では、スマホ等のSNSを使った深刻なトラブルが多く起きていて、新聞やニュースでも報道されています。どんな理由があってもいじめは許される行為ではありません。いじめをなくすために、みなさんができることについて考えていきましょう。

## いじめ防止啓発リーフレット（中学生用）茨木市教育委員会

表紙の絵は茨木市立清溪小学校児童の作品です。

※令和元年度人権作品集（茨木市教育委員会）に掲載されたもの（学年等は令和元年度時点）

日常的なひとシーンです。こんな場面に会ったことはありませんか。



それぞれの立場で、本当の気持ちを考えてみよう

Aさん \_\_\_\_\_

Bさん \_\_\_\_\_

Cさん \_\_\_\_\_

Dさん \_\_\_\_\_



自分に、そのつもりはなくても相手はどのように感じているのか、本当は、分かりませんよね。  
相手が嫌だと思えば、「いじめ」になります。だからこそ、相手の気持ちをしっかり考えましょう。

### あなたのクラスはどうですか？

「いじめ」のないクラスってどんなクラスですか？  
あなたのクラスに当てはまる所を☑してみましょう。

|   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 授業中に間違っても笑われない | <input type="checkbox"/> なんでも話し合える雰囲気がある  |
| <input type="checkbox"/> 困った時に誰かに相談できる  | <input type="checkbox"/> 行事の時にクラスで団結できる   |
| <input type="checkbox"/> 挨拶がしっかりとできる    | <input type="checkbox"/> 困っている子に声掛けできる    |
| <input type="checkbox"/> 自分の意見を受け入れてくれる | <input type="checkbox"/> クラス目標をみんなが意識している |

あなたのクラスの良いところを書いてみましょう。

---

いじめをなくすために自分にできることは何でしょう。

---

### いじめ防止対策推進法

日本で暮らす全ての人が守らなければならない法律に、次のことが定められています。  
いじめ防止対策推進法 第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。(いじめの禁止)  
いじめ防止対策推進法 第五条から第九条には、すべての大人には、子どもを救い、いじめをなくす責務や責任があることが書かれています。このようにいじめ防止は法律で定められています。

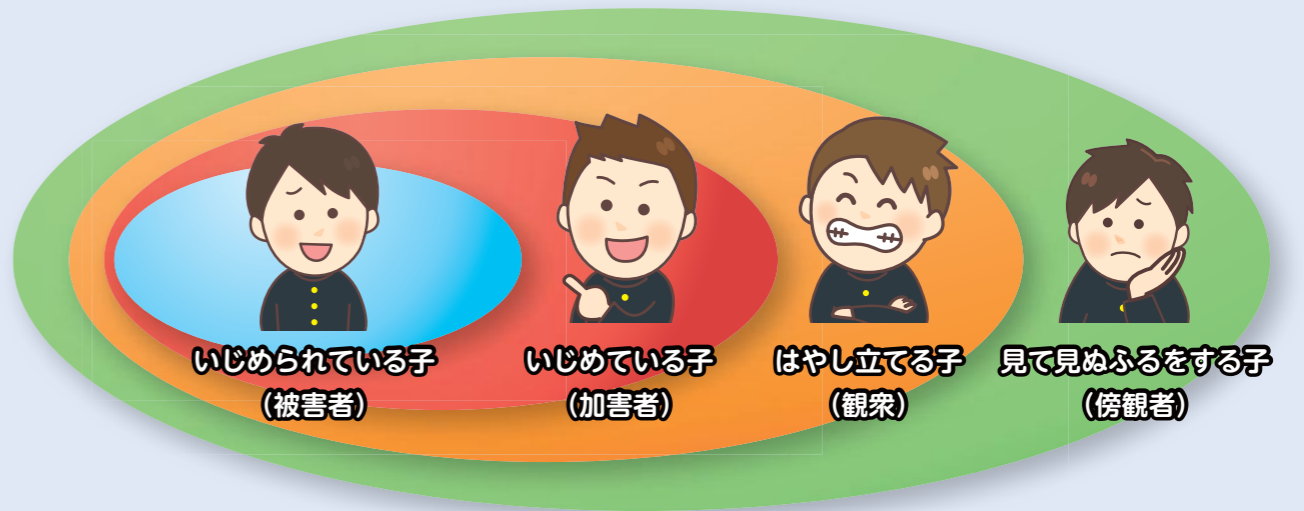
### 「いじめ」とは

同じ学校に通っているなどの人間関係を持っている子どもたちが行う、心や体などに影響を与える行動(インターネットを使ったものも含む)のうち、対象となった子どもが心や体に苦しさや痛みを感じているものをいいます。

**相手が嫌だと思ったら「いじめ」になります。**

### いじめの4層構造

いじめは「いじめる側」「いじめられる側」だけでなく、いじめを面白がったりはやしたてたりする「観衆」と、見て見ぬふりをする「傍観者」の存在があり、そのような構造がいじめを深刻にさせる環境を作ってしまいます。また、観衆、傍観者の中から「仲裁者」が出ることで被害は小さく、少なくなっていくます。



### ネットいじめとは

特定の人を誹謗中傷する文章をインターネットの掲示板に書き込んだり、メールで送りつけたりするなど、ネットを利用して特定の人に精神的な苦痛や不安を与えることです。通常といじめと違い、対面ではないため、相手の気持ちが分かりにくい特性があり、低い罪悪感で、面白半分に加勢し、エンターテインメント化(娯楽、気晴らし)してしまう特徴があります。そのため、深刻ないじめに発展してしまう恐れがあります。加害者や被害者にならないために、トラブルにならない使い方のルールを自分たちで考えることが大切です。

|                  |                     |                         |                 |
|------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|
| <p>誹謗中傷の文を送る</p> | <p>SNSのグループから外す</p> | <p>画像・動画を他の人に許可なく送る</p> | <p>不用意に賛同する</p> |
|------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|